

学校施設における地域利用の考え方について(案)

学校を核としたまちづくりを推進するため、学校施設の地域利用に関する考え方について、学校現場の意見聴取や市民等のニーズ調査等を行いながら、検討を進めているところです。

この度、調査結果を踏まえ、学校施設の地域利用について、また特別教室の利用における考え方に関し、以下のとおり整理致しました。

【学校施設の地域利用のための基本的な考え方】

- ◎ 学校施設については、学校を拠点とした地域コミュニティの醸成や、生涯学習の推進、子どもも大人も身近な学びや集いの場であることを前提として、地域利用の推進を図っていく。
- ◎ 今後の学校施設の建替えに際しては、校庭、体育館、特別教室、学校プールそして図書室（学校図書館）を全般的に地域利用に供することが可能となるよう、物理的な区分け等によりダイレクトにアクセスできる構造とする。

1 特別教室の地域利用について調査の結果(特別教室の特徴および現状)

視 点	内 容	例
①児童・生徒の情報の保護	◎特別教室の種類によっては、児童・生徒の氏名が掲載された作品の展示や保管、管理上の名簿の掲示がある。 ◎児童・生徒の情報が一般利用者の利用時に影響がないよう、物理的に区分けするなどの対応が必要となる。	図工室・美術室・家庭科室(被服室)における授業や部活動での作品
②備品管理	◎特別教室の種類によっては特有の備品を有しており、その管理上、一般利用者の利用に適さないものがある。	理科室・技術室における専用の器具や工具
③授業準備の確保	◎教科によっては、使用する特別教室において前日のうちに授業準備を整えておく必要があり、平日夜間、土日の一般利用は適さないと考えられる。	理科室や家庭科室における材料や用具のセッティング

【共通要件】

体育館・特別教室の種類に関わらず、一般利用者が普通教室を通過せずにアクセスできるようにすることが望ましい。

2 地域利用のための特別教室ごとの課題と必要な対応

特別教室名	地域利用のための課題 (課題が想定される場合は「有」、想定されにくい場合は-で表記)			地域利用の進めやすさ※	地域利用のために必要な対応
	児童・生徒情報の保護	備品管理	授業準備の確保		
1 ランチルーム・会議室	-	-	-	◎	
2 家庭科室 (調理室)	-	有	有	○	備品管理や事前の授業準備のため、 <u>専用の準備室の設置</u>
家庭科室 (被服室)	有	有	-	○	作品等展示・保管や備品管理のため <u>専用の準備室の設置</u>
3 多目的室	-	-	-	◎	
4 音楽室	-	有	-	○	楽器の管理のため、 <u>専用の準備室の設置</u> 。防音機能設備も要検討。
5 理科室	-	有	有	△	実験器具等特有の備品の管理、及び事前の授業準備を行うことが日常的である。
6 図書室 (学校図書館)	-	有	-	○	蔵書の閲覧を可としながら、 <u>自習室として地域利用を推進することを想定する</u> 。
7 図工室・技術室・美術室	有	有	-	△	作品等展示・保管や備品管理のため <u>専用の準備室の設置</u>

※「地域利用の進めやすさ」の考え方について

「地域利用のための課題」について、3つの課題点のうち、3点とも想定されにくい場合は◎(=進めやすい)、2点想定される場合は○(=要件を満たすことで可能)、3点とも想定される場合は△(=進めにくい)とするほか、管理上の特有の課題などを踏まえ方向性を表記している。